

# 第 9 回 議 会 報 告 会

## 【市政に関する意見と回答】

(平成29年11月6日～9日開催分)

会場	会場	ページ	班 長	班 員 (議席順)
鶴岡地区公民館	1 班	1～2	高司 政文	御手洗秀光 冨松 万平 濱野 芳弘 飛高 彌一郎
蒲江地区公民館				
直川地区公民館				
西上浦地区公民館	2 班	2～5	塩月 健治	菅 さとみ 大野 達也 本田 房代 吉良 栄三
上浦地区公民館				
弥生文化会館				
本匠地区公民館	3 班	6	清田 哲也	佐藤 元 西條 隆洋 井上 清三 清家 好文
青山地区公民館				
鶴見地区公民館田の浦分館				
保健福祉総合センター和楽	4 班	-	河野 豊	浅利美知子 矢野 幸正 坪根 大吉
米水津地区公民館				
宇目地区公民館				
鶴見地区公民館 吹分館	5 班	6	後藤 勇人	上田 徹 森 三千年 福嶋 勝彦
上灘文化センター				
大入島地区公民館				

大分県佐伯市議会

No.	会場	議会報告会における意見・要望等	議会（委員会）の回答	委員会
1	鶴岡	<p>&lt;敬老会開催会場に対する支援についての続き&gt;            公民館を作ってもらえないかという要望があり、市役所で聞いたら、建物には補助金があるが土地はないと。土地から買うのは大変なので市有地を確保してもらえないか。</p>	<p>執行部に確認したところ、避難場所確保のための建物整備については国の補助はないとのことでした。</p>	総務
2	鶴岡	<p>&lt;敬老会開催会場に対する支援について&gt;            毎年敬老会をやっているが、公民館がないので割烹など他の施設を利用する場合、補助金を出してもらえないか。</p>	<p>会場の使用料は補助対象経費とされているので、各地区の開催状況に応じた対応を行うよう執行部に申し伝えました。</p>	教育民生
3	蒲江	<p>&lt;防災備蓄品について&gt;            倉庫を1億8,000万円で建ててお金を使っている。備蓄品の買い替えも莫大なものになる。その割に、孤立するところには全然それが来ない。誰が持って来るのか、持って来なかったらどうするのか決めてほしい。</p>	<p>執行部に見解を確認したところ、備蓄物資を各避難所へ配備するための搬送計画としては、大型備蓄倉庫に集中備蓄し、災害時に各避難場所に搬送しているとのことでした。            物資輸送は、市や、協定した輸送業者等に要請し、搬送したいと考えています。もちろん、道路が寸断されるなど、孤立地域の発生も想定されるところであり、避難所まで移動できない状況も見込まれるため、上空からの物資の投入及び負傷者のピックアップ等の対応に備え、現在、県とともに地域ごとの救援ポイントについて設定作業を進めているが、このほか自衛隊等に支援要請を行うことも考えており、今後、孤立対象地域の調査や研究に取り組む予定であるとのことでした。            また、津波避難対策として、各地区の自主防災組織による備蓄倉庫の設置に、平成25年度から補助金を交付するとともに、備蓄資機材の購入についても、自助・共助の取組支援として2分の1補助を行っており、今回、食糧補助についても、平成29年12月に資機材と同等の補助制度を追加し、助成を行うことになっているとのことでした。            この補助制度も活用いただき、地域としての備えを充実していただきたいと思います。</p>	総務
4	蒲江	<p>&lt;防災備蓄品についての続き&gt;            1か所で管理しても道路が寸断されて、孤立すると誰が持ってくるのか。困った人のことを考えてするための備蓄ではないのか。</p>	<p>市の担当課に見解を確認したところ、市の備蓄計画では、南海トラフ巨大地震を想定して、各避難所の避難者及び避難所外避難者への支援を目的に、備蓄物資の購入を進めています。市内の大型備蓄倉庫等に集中備蓄し、災害時に各避難所の設置状況に応じて搬送する計画とのことでした。            その物資輸送は、市や、協定した輸送業者等に要請し、搬送したいと考えており、蒲江地区では津波避難地等へ緊急避難した後に、唯一の津波避難所である「たかひら展望公園」や、蒲江地区の方が避難する他地域の避難所へ物資を送ることになるとのことです。            道路が寸断されるなど、孤立地域の発生も想定されるため、市では、上空からの物資の投入及び負傷者のピックアップ等の対応に備え、現在、県と一緒に地域ごとの救援ポイントの設定を進めているとのことでした。このほか自衛隊等に支援要請も行うこととなります。            なお、蒲江振興局新庁舎裏に完成した備蓄倉庫については、蒲江地区において避難所外避難（自宅が浸水していない場合）をされた方を想定し、今後、物資の備蓄を進めることにしているとのことでした。</p>	総務
5	蒲江	<p>&lt;防犯灯について&gt;            防犯灯は申請して、工事に入るのが大体12月から、LEDに替えるのが9,000円、蛍光灯に替えるのが5,000円、新規は0円ということだが、半年間待つぶんはいいが、台風が来た場合は6か月待つことはできないので、地元の業者に頼んでやってもらう。大体1万4,000円ぐらいかかる。佐伯市が替えると9,000円なので差額の5,000円は、バックできないか。</p>	<p>執行部に見解を確認したところ、市では、防犯灯の電力消費量と維持管理費の削減のため、各地区にもご負担をお願いしながら既設防犯灯のLED化を進めており、その方法は、各区からのご要望を集約し、市が一括して工事発注するが、例年1灯あたり18,000円～19,000円程度の費用を要しており、その半分相当額として各地区から1灯あたり9,000円のご負担をお願いしているとのことでした。            ご指摘のとおり、要望の提出から工事完成まで半年以上の時間を要しており、各地区関係者の皆さまへご迷惑をおかけしている状況であるため、各地区からの要望にスピーディーに対応すること等を目的に、防犯灯設置に関する補助要綱の制定を予定しており、平成30年度当初予算案においても所要の経費を計上しているとのことでした。            なお、補助額について、既設防犯灯のLED化については、従来の負担割合の考え方を踏襲し、各地区が実施した工事費用の1/2相当額を補助する予定とのことでした。</p>	総務

No.	会場	議会報告会における意見・要望等	議会（委員会）の回答	委員会
6	直川	<p>&lt;セミナーハウス「はぐくみ」の活用について&gt;            セミナーハウスの活用は、どうなっているか。ブルーーツーリズムで、修学旅行生が使えないと聞くがどうなっているか。</p>	<p>執行部に確認したところ、宿泊研修施設（セミナーハウスはぐくみ）は、各種スポーツ大会、キャンプ、合宿等の誘致はもとより、子供たちを中心に生涯にわたってスポーツ・文化に親しむ能力や態度を育てるとともに、市民の体力向上や健康増進に寄与することを目的としており、また、災害発生時には避難所としての役割を担うものです。            ブルーーツーリズムの受入れは民泊を想定して実施されていますので、修学旅行生の受入れ利用は考えられていないとのことです。            また、利用対象者としては、スポーツ団体のみならず社会体育・社会教育の研修・合宿の目的で利用する5名以上の団体を想定しており、宿泊のみの目的や観光目的での利用は民間の宿泊施設を利用していただきたいとのことです。</p>	教育民生
7	直川	<p>&lt;藤河内湯一とびあの源泉工事について&gt;            藤河内の湯一とびあは、今水で、温泉が出ていない。2年前の熊本地震で出るところが変わり、100メートル手前に温泉が出るようになった。2年経っているが市が工事何にもしてくれない。早急にお湯が出るようにしてほしい。</p>	<p>執行部によると、平成28年4月に発生した熊本地震の影響により、鉱泉の湧出量が減少したため、大分県と現地調査をしたところ、源泉は枯渇していることが判明したとのことです。            一方、同施設の上流約100メートル付近で別の源泉と思われる箇所を発見し、成分分析を行った結果、温泉成分を含むことが確認され、これを新たな源泉として活用するために現在準備を進めているとのことです。            スケジュールとしては、平成30年度に調査及び取水施設等の整備を行い、平成31年4月から湯一とびあの温泉施設としての再スタートが切れる見込みとのことです。            ユネスコエコパークの登録を受け、当地域において湯一とびあは重要な観光施設と認識しており、市議会としては、今回の復旧方法以外にも、他の源泉の調査等も含め、十分調査・研究した上で、長期にわたり温泉が利用できるような復旧を行うよう執行部に求めました。</p>	建設経済
8	直川	<p>&lt;有害鳥獣駆除後の食肉用としての活用法について&gt;            イノシシとかシカとか駆除はしているが、さばくのが大変。専門の調理をする施設を造って育ててもらいたい。就職の場ができる。</p>	<p>執行部に確認したところ、平成29年11月に大分県が設立した「大分ジビエ振興協議会」に佐伯市も加入しており、この中で、野生鳥獣の食肉の適正な解体処理・加工処理・利活用について、調査・研究を行うとのことです。            なお、現在、市内には民間の処理施設が6施設あるとのことです。</p>	建設経済
9	西上浦	<p>&lt;区ごとの備蓄倉庫設置について&gt;            遠隔地に備蓄倉庫があっても冠水等で道路網が寸断され身動きがとれない。区ごとでなく校区ごとに小規模でもよいので、地域で何百人分かの食糧等を備蓄する倉庫の整備はできないか。</p>	<p>執行部に確認したところ、区ごとの備蓄倉庫設置につきましては、共助の支援として平成25年度から自主防災組織津波対策用備蓄倉庫設置事業で整備しており、その倉庫に備蓄する資機材に加え、今年度から食糧、飲料水等の購入についても2分の1の補助制度が活用できるとのことですので、地区の備えを充実していただきたいと思います。            また、災害発生後、避難生活を送る避難所に搬送する公的物資の備蓄については、立地条件等を踏まえ、基本を大型倉庫への集中備蓄としている、ただし、大規模災害時に避難所が多く開設される山間部を中心に迅速に備蓄物資が運搬できるよう一部について分散備蓄としているとのことです。            緊急時に一時避難する、津波避難地などの緊急避難場所には元々食糧等備蓄物資を搬送するようにはなっておらず、また、南海トラフ巨大地震を想定しているため、津波浸水想定区域にある施設への事前配備は考えていないとのことです。</p>	総務
10	西上浦	<p>&lt;旧市内の地域振興にかかる人的支援について&gt;            昨年から我が校区では自由に使える予算を50万円もらっている。振興局単位の地域では100万円もらっている。お金をいただくことはありがたいが、使うにしても振興局管内においては振興局長の決裁である。ということは職員を使いながら、事業で100万円を活用しているわけである。西上浦校区も八幡校区も50万円ずつもらっているが、これは自治会長の決裁になる。そして公民館長が執行する。公民館長と事務員と自治会長で事業の計画をつくってやるわけであるが、振興局と旧市内の校区とではものすごく運用の仕方で弊害があると思う。私が要望したいのは、人的支援である。公民館では公民館長以下、例えば地域支援員なり、何かサポートしてくれるような人材の確保をしていただければならない。</p>	<p>田中市長が今回打ち出しているのは、頑張る里、地域に1,000万円以上の予算をつけている。これは事業の採択によって出す出さないを決めている。今回は、6か所が採択されている。これは振興局や自治会に出すのではなく、そこで事業をしたいという方々のプレゼンがあって、その中で採択されたものに補助金がついている。今回一番補助金額が大きかったのは直川で約370万円。自治会、振興局に予算を上げるのでやりなさいよというのは前の西嶋市長で終わっている。田中市長は、何かをしたければものを上げてきなさい、それに対して予算をつけましょうというふうなシステムに変わっている。</p>	総務

No.	会場	議会報告会における意見・要望等	議会（委員会）の回答	委員会
11	西上浦	<p>&lt;宇目地区公民館の歴史資料について&gt;  宇目地区公民館の2階に木浦鉱山関係の工具類や農機具類初め歴史的価値のある資料が鍵をかけられてなおされている。ユネスコエコパークの登録を機に、これらを道の駅の周辺等、祖母・傾に來られる登山客や観光客等の目に触れることができるような展示する施設を設けてほしい。</p>	<p>木浦鉱山関係の資料について、ユネスコエコパークのPRも含め、観光資源として積極的な活用を検討するよう執行部に申し伝えました。</p>	教育民生
12	西上浦	<p>&lt;狩生川の堆積について&gt;  地区の防災対策について。大分県管理の2級河川狩生川がある。今回の台風18号により堆積土砂がすごい。これまでも地区要望を5年ほど行ってきている。市を通じて県土木のほうにも。台風18号では上流部の市道が川になったような状態であった。今度同じような災害が来れば、旧西上浦小学校から下流側は全部水で浸かってしまうのではないかと思う。昨年の台風でも狩生川の護岸が一部崩壊した。そのような状況であるので、先般市長が来たときにもお願いしたが、議会からも市、県に要望してもらいたい。</p>	<p>執行部に確認したところ、平成29年12月に地区から今回の被害に対する要望が出され、河川管理者の大分県にも進達をしているとのこと。今回の要望に当たって、地区では土砂捨て場を確保したということで、県も河床掘削の実施に向け検討しているとのこと。</p>	建設経済
13	西上浦	<p>&lt;土捨て場の減免について&gt;  減免申請を今しているが、まだ議会を通らないことにはできないかわからないということを課税課のほうから回答をもらっているので、議員各位においては減免措置ができるように働きかけてほしい。  古江地区では5筆、1,000平米ほどの土地を確保した。本日、非農地証明をもらった。現在100坪ほどの土地を使っているが、ここはもう満杯である。毎年、古江川が氾濫し、100立米ほどの土砂が出て、いちごっこで市に対応をお願いするようになる。現在、地主の協力を得て埋め立てているので、そこの土地の減免措置を絶対にやっていただきたい。</p>	<p>固定資産税については、公益のために直接専用する固定資産については全額免除となります。執行部に確認したところ、地区から提出された減免申請により当該土地の用途を確認し、減免対象と判断できたので平成30年度分から減免する予定にしているとのこと。</p>	建設経済
14	西上浦	<p>&lt;離農した後のみかん畑の受け皿について&gt;  この西上浦、八幡はかつてみかんの段々畑でいっぱいだった。ところが後継者不足あるいはいろいろな面で今ではみかんの段々畑はほとんどなくなっている。現在は平地のみかん畑さえ、高齢化してやめるときに木を切ってしまう。木を切れば、セイタカアワダチソウが生えて荒地になる。みかんの木は10年20年かけてやっと成木になる。であるので、宇目にある農林公社のようなものをつくり若者を雇用し、もしやめると農家ができれば、これらの受け皿となり、その園地をそのまま引き継げば、その次の年からももう収穫ができるわけである。そしてその園地を10アール当たり何万円かで借り上げて地主さんへ支払う。こういう流れをつくるのがこの地域の活性化につながると思う。そうした受け皿をつくる研究をしてもらいたい。</p>	<p>佐伯市では、耕作放棄地等の対策として、新規就農者の確保、既存農家の規模拡大の支援、企業参入を推進するなど、農地の利用促進を図っているところです。  執行部によると、公社会的な団体によるミカンの樹園地の管理については、若者の雇用の確保や団体の運営等の課題もあり、現実的に厳しいと考えるものの、今後の耕作放棄地等の対策として研究してみたいとのこと。</p>	建設経済

No.	会場	議会報告会における意見・要望等	議会（委員会）の回答	委員会
15	上浦	<p>&lt;防犯灯LED化の補助について&gt;            今まで毎年2灯、市のほうから補助を出してもらっている。1灯につき地区の負担が9,000円かかる。浅海井地区から佐伯の業者に頼むと1灯10,000円でつけてくれる。だから補助金といってもたったの1,000円かということで、もう少し補助金を上げるか、ただにするかどうか分からないか。電気代としては、蛍光灯の防犯灯であれば、月に1灯600円かかる。LEDでは大体300円から350円。浅海井地区では月に36,000円から37,000円ほど防犯灯の費用を払っているの、こころを考慮していただきたい。</p>	<p>執行部に確認したところ、市では、防犯灯の電力消費量と維持管理費の削減のため、各地区にもご負担をお願いしながら既設防犯灯のLED化を進めており、市が負担する工事費用の半分相当額として各地区から1灯あたり9,000円のご負担をお願いしているとのことです。            来年度以降は、地区がLED化に要した工事費用の2分の1相当額を補助する方式を検討中であり、例えば1灯あたり10,000円の工事費用であれば、市が5,000円を当該地区へ助成予定であるとのことです。            また、維持管理（電気代）に対する補助金として、現在、防犯灯1灯あたり年あたり500円を各地区へ助成しておりますが、LED化を進めることによって各電灯の契約ワット数の縮小が可能となり、管理費用の削減が図られるとのことです。</p>	総務
16	上浦	<p>&lt;市職員の防災学習について&gt;            都城市は市の職員になるときは消防団に2年間に在籍することが条件となっている。防災をそこで学ぶことからすると佐伯市もそれを取り入れることいいことかと思うがいかがか。</p>	<p>我々も消防団員で今頑張っているところです。佐伯市も今、防災士の養成ということで、田中市長も防災士をふやしていこうという意気込みも強いようで、そういったことも防災の観点からも必要だと考えます。消防団員として活動することで意識を高めるということも大事と思う。そういったまち全体になっていかないと防災意識も成熟していかないとということも感じています。参考意見として承ります。</p>	総務
17	上浦	<p>&lt;B&amp;Gのプールの6月温水化について&gt;            子供に水泳の指導をしている。昨年の議会報告会でプールの通年温水化についての要望をした。その回答をみると3から5月、10から11月は温水にしているということだが、どうしても通年でできないのは、他の施設との兼ね合いがあると理解する。6月は雨が多く日照時間が短い。雨がずっと続くと水温が下がる。対象は子供である。子供が寒い寒いとふるえながらやっている。7月、8月はどうしても無理ならいいが、せめて6月でも温水にできないか。ボイラーなど故障も多いということで水温も上がらないこともあるので、故障も起きないように対処してほしい。</p>	<p>地域性や気候等を考慮し、水温管理も含め、利用者の実情に応じたプール運営を行うよう執行部に申し伝えました。</p>	教育民生
18	上浦	<p>&lt;防災教育について&gt;            このような地域は高齢者が多い、働き盛りの人間は少ない。これだけ災害が多くなり、南海トラフ地震は来るものとして想定しなければならぬというわりに、有事の際の第一義的な活躍をする人材は非常に少ない。この地域において、仮に中学生である。災害が発生し、ちょっと落ち着いた段階においては、もう中学生は助けられる側ではなく、地域において助ける側に立つような人材だと思う。総合的な学習の時間があれば、例えば人命救助であったり、第一義的に活躍できるように防災教育というのを佐伯市の特色として取り組むことはできないか教育委員会と知恵を絞ってほしい。震災を経験した神戸市あたりはそういう取り組みが進んでいる。佐伯市にかかわらず大分県も震災は来る来るといながら人材育成をしているように思えないので、大分県の南の佐伯市が先陣を切って有事の際の人材づくりは佐伯からやると、そういうふうになれば、高校の特色も出るの、佐伯で学びたいという学生も来るかもしれない。</p>	<p>執行部に確認したところ、佐伯市では、平成24年度から、海岸部の小・中学校を「防災教育モデル実践校」に指定し、地震・津波を想定した防災教育を推進しています。            指定校では、大分大学減災・復興デザイン教育研究センター（CERD）の小林准教授を学校防災アドバイザーとしてお招きし、保護者や区長に加え、佐伯警察署・佐伯市防災危機管理課・佐伯市消防本部等の関係者からなる実践委員会を立ち上げ、地域とともに防災教育に取り組んできたとのことです。            昨年11月に行われた八幡小学校と彦陽中学校による公開研究発表会では、代表児童生徒が東北被災地研修に参加した際の様子を報告し、佐伯市に対して避難場所の変更を含む提言も行われ、小中一貫教育校として積み上げてきた2校による実践は県からの評価も高く、平成30年度、鹿児島県で行われる全国大会において大分県の代表として報告する機会もいただいたとのことです。            モデル校における研究内容は、管内全ての小・中学校に還元され、各校の実態に応じた実践が年間を通じて行われており、特に中学生については、有事の際に地域に貢献できる貴重な人材であることを自覚できるよう、引き続き実践を積み上げていきたいと考えているとのことです。</p>	教育民生

No.	会場	議会報告会における意見・要望等	議会（委員会）の回答	委員会
19	上浦	<p>&lt;地元建設業者の役割について&gt;  山矢建設の本社から上の倉庫までいくまでの農道については、日ごろから倒木等が多い。よって日常通れないときには自主的に清掃するなど保全活動に当たっている。しかし昨年雨が多い時期でその農道に土砂が大量に流出した際には、市内一円での入札になった。「旧郡部の業者は日ごろから保全している面積は非常に広く、地元に対して思いを持ってやっている。それでお金を出さずにならたら市内一円にするのか」ということを言ったら、当時の井上副市長も、本庁の担当も、そういう事情を知らずに申し訳なかったということだった。  今回の水害も、最初は生活に支障のあるところを、地元の業者に何とかしてくれということで、自分ところの仕事の工程をあけて、撤去作業をした。しかし今回も道路維持を4件に分けて、市内一円に入札が出た。そのうち2件は不落札だった。頑張って復旧作業に当たったにも関わらず、少し緊急性が低くなった段階で入札になって、金額がある程度になったら、復旧作業を一生懸命やった業者が指名に入っていない事例がある。去年すまんかったといいながら、ことしも同じことを繰り返している。一番困ったときだけの便利屋かという思いがどうしてもする。行政がそのような都合のいいことをいうのであれば、議会のほうもきちっとチェックをお願いしたい。</p>	<p>執行部によると、被災直後の市道の緊急を要する土砂撤去や修繕については、地元精通し、緊急に対応できる業者に業務の依頼をし、その後の復旧については、格付や地域性を考慮しながら、公平・公正・透明性を図る観点より、市内一円道路維持業務委託を指名競争入札でもって契約を締結したとのこと。  なお、上浦地区の案件は、上浦地区の土木一式工事D等級の業者全4者と旧佐伯市の土木一式工事D等級の業者6者の計10者を指名したとのこと。  執行部としては、これからも同様に地域性を考慮していきたいとのことですので、地元の建設業者には今後も地元の復旧等に携わっていただくようお願いいたします。</p>	建設経済
20	弥生	<p>&lt;避難所の実態について&gt;  佐伯市に認定されている尺間地区の避難所は、尺間地区体育館、尺間第1集会施設、宇藤木地区集会施設であるが、体育館と第1集会施設は床上浸水で使いものにならなかった。認可されていない尺間地区の避難施設は、尺間改善センター、黒土集会施設、田ノ平集会施設、川中集会施設がある。その中で、尺間改善センターが床上浸水、田ノ平集会施設は一部床上浸水。被害がなかったのは黒土集会施設、川中集会施設であった。避難所というのは安全安心で、行けばそこに安全が確保できるものと考えと思うが、実際にはそうならないことが今回の台風18号の災害で浮き彫りになった。防災士は防災訓練を通じて住民に何かあったら避難所へ避難してと呼びかけるが、肝心の避難所が、今回のような状況になるとほんとに逃げ場がない。センターがだめな場合は天満宮が二次避難所となっているが、そこに行くには水かさが高くなって歩いてはいけなくなってしまふ。そうすると自分の家の高いところにいるしか方法はないのが実態である。避難所は区ごとにある集会所がほとんど。それが安全であるならばよいが、今回のように床上浸水になるのであれば、逃げることはできない。都会であれば、ビル等、避難できる場所が多くあるが、山間部には、コンクリートでできた強固な避難所はない。尺間地区に今回のような水害でも問題のないような高床式の避難所がないと対応できないと思う。これは我々の地区だけでなくほかにもあると思う。</p>	<p>執行部に確認したところ、本市では、学校や公民館等の公共施設を中心に、災害時に一時的に避難して身の安全を確保する場所（施設）を「指定緊急避難場所」、自宅などで生活できなくなった場合に、一定期間避難生活を送る場所（施設）を「指定避難所」として「風水害時」と「地震・津波時」に分けて指定しています。  指定基準については、風水害時であれば、洪水の浸水想定区域外であることや土砂災害警戒区域外にあることが挙げられます。地震津波時であれば、津波浸水想定区域外にあることや建物に耐震性があることが挙げられます。  地域ごとに、基準を満たす公共施設等を指定するとともに、地域の要望により民間施設を指定している場合もあります。  地震・津波に関しては、台風や大雨と違い、予測することが困難であり、また、早急な避難が必要とされることから、避難路・避難地の整備を進めていますが、風水害時の指定緊急避難場所等については、既存の公共施設や他の用途で建設した施設を指定して二次的に利用しているのが現状であり、避難施設として新設したものはありません。  現在、弥生地域では、風水害時の指定緊急避難場所として、20か所、指定避難所としては、25か所を指定しています。しかしながら、昨年の台風18号で被害を受けた元田地区多目的集会施設については、指定を取消すことになるほか、その他のいくつかの施設についても土砂災害警戒区域の新規指定により、今後、指定を取消すこととなります。指定避難所がない地域の中には、指定していない公民館等を独自の判断で避難所としている自治会もあり、地域の実情を勘案し、次善の策を講じていると言えます。  弥生地域は山と河川に囲まれた地域であるため、台風等による大雨時には浸水箇所が数多く発生する地形となっており、市としても早めに自主避難所の開設をしているほか、避難準備・高齢者等避難開始の情報も早めに出すように心掛けています。また、状況によっては、無理に指定緊急避難場所への避難はせずに、自宅等の二階に垂直避難することも呼び掛けています。そのような状況になる前に、指定緊急避難場所に早めの避難を心掛けていただくことが、何より重要となります。  今後、地域の中で、公共施設等を建設する場合には、避難所としての利用も考慮した設計となるよう関係各課と調整を図っていくとのこと。</p>	総務

No.	会場	議会報告会における意見・要望等	議会（委員会）の回答	委員会
21	本匠	波寄地区（5～7班）の集落周辺に避難できる施設を建設してほしい。	執行部に見解を確認したところ、現在、本匠地域では、風水害時の指定緊急避難場所として、9か所、指定避難所としては、2か所を指定しており、波寄地区では、風水害時の最寄りの指定緊急避難場所は本匠振興局となっています。市としても早めに自主避難所の開設に努めるほか、避難準備・高齢者等避難開始の情報も早めに出すように心掛けています。また、状況によっては、無理に緊急避難場所への避難はせずに、自宅等の二階に垂直避難することも呼び掛けているとのことです。 そのような状況になる前に、早めの避難を心掛けていただくことが、何より重要と考えます。	総務
22	鶴見	田舎の狭い道でも入れるような救急車を検討する必要があるのではないか。	執行部に見解を確認したところ、下記の回答を得ました。 【現状の対応】 現場までの道路が狭隘な場合には、車両が進入できる場所までは可能な限り進入し、ストレッチャー等の搬送資器材を使用して車内収容をしている。ただし、車両が進入できる幅員であれば全て進入することではなく、車両の転回場所の有無や現場引き上げが容易にできるか等周囲の道路状況等も考慮にいられて判断をしている。 【住民の意見について】 ご意見の趣旨から、軽救急自動車（軽救車）のご要望ではないかと推測されます。 軽救車については、平成29年4月1日現在、全国で12消防本部が運用を行っており、運用形態については、島嶼部や山間部等の通常高規格救急車では走行ができない市道をもつ地域です。 軽救車の特徴は、狭隘な道路への進入は可能ですが、車内が狭いため救急隊が実施できる処置に限界があり、救急資器材の積載も傷病者の状態によって乗せ替えが必要となります。また、定員が4名であるため、救急隊3名と傷病者1名が乗車できるスペースしかなく、家族等関係者が同乗できない等多くの制限があります。このために12本部中11本部では、軽救車の出場と同時に高規格救急車も出場し途中で乗せ換えるなどの運用を行っている状況です。 以上のことから、軽救車を運用するためには、傷病者の有益性を考慮した場合には、高規格救急車との2台での運用が必要となり、現状の人員体制では不可能です。 当本部では、現有の消防力を最大限に活用するために、119番入電時に狭隘地区の救急事案については、救急隊員を通常の3名から4名に増員したり、消防隊を同時出場させて現場活動人員を増員する等して、傷病者への接触時間（応急手当への開始時間）、搬送時間の遅延防止等に努めて救急業務を行っております。	総務
23	大入島	中学校の体育館について、へき地集会所と今まで聞いてきた。私たちにへき地集会所の役目をさせてほしい。市の予算でなく、国の予算でやったのではないか。そういう面で研究できればしてもらいたい。	執行部に確認したところ、大入島中学校の体育館は、へき地、離島における義務教育の円滑な実施及び教育の水準の向上を図るために、へき地集会所（へき地学校等に設けられる体育、音楽等の学校教育等の用に供するための施設）等の新增築を対象とする国庫補助事業で昭和53年度に整備されたとのこと。 このことから、大入島中学校体育館は学校施設として整備したものであり、地域の集会所として整備したものではないとのこと。 また、整備に係る予算については、市で予算編成を行い、その財源として一部国庫補助金を充てているとのこと。	教育民生